

第2版はしがき

1. 改正法と判例を取り込んだ改訂

本書の初版が出版されたのは2021年である。一昔前であれば、3年や4年での教科書の改訂は考えられないことであった。不磨の大典である民法は滅多なことでは改正されることはなかったからである。しかし、今や民法も頻繁な改正の渦中に巻き込まれている。事実、刊行当時は最新であった物権法改正を取り込んだ2021年の初版出版後、2022年と2024年には家族法改正があり、また、譲渡担保と所有権留保についての特別法が2025年に制定された（関連する民法規定の改正もある）。数多くの重要な最高裁判例も出されている（とりわけ不法行為法の分野）。そのため、これらの改正と判例を本書に取り入れる必要が生じ、今回、出版より4年しか経ていないが改訂をすることにした。

2. 結局は全面的に改訂をした

今回の改訂の発端は上記のようであったが、実際、改めて全体を見直してみると、いろいろ書き改めたい部分や、加筆したい部分が多く出てきた。そのため、当初は法改正と新判例を反映させ、前述の特別法を紹介する形で改訂作業は短期間で終わる予定であったが、結果としては内容的にも全面的に手を入れることになった。一方で紙幅の増加にも意を払う必要があり、分量調整は気の遠くなるような作業であった。理解しやすい解説と圧縮を両立させる綱渡りのような推敲に時間を費やされ、かなりの苦労を強いられた。

3. 本書の用途など（初版はしがきより）

本書の用途について、初版のはしがきでは、以下の4つを挙げた。

- ① 法学部学生が民法全体の見取り図として手元に置いて参照する。
- ② 司法試験受験者が、試験直前に必要な知識を確認する。
- ③ 公務員試験や公認会計士試験等の受験者が、効率的に民法の知識を取得する。
- ④ 実務家が、最新の条文・判例を確認し、近時の法改正の状況を把握する。

法律学の勉強は、「条文に始まり条文に終わる」ものである。しかし、民法の条文だけでは不十分で解釈が分かれる点は、判例による補完が必要である。その

意味で、「1に条文，2に判例である」。そのため，本書は条文（その制度趣旨も含む）と判例のみの説明にとどめ，学説は判例がない場合や判例の理解に必要な場合にのみ記述をした。ただ，判例があっても，批判が強く，判例変更の可能性が高いものについては，判例とともに学説にも言及している。

本書は辞書代りに使用できるよう索引が充実している。また，内容もへたな分冊教科用よりも充実している。司法試験用の勉強も本書一冊で十分であり，択一や論文問題集と併用してもらえば（実践的勉強は必須），司法試験の受験に優に耐えうるものと思われる。

4. 教科書の理念

ところで，「一を聞いて十を知る」優秀な学生を相手にするのは楽である。しかし，すべてがそのような学生ではない。教科書は「十を聞いてようやく一や二を理解する」学生を念頭に置いて書かなければならないはずである。学者の書いた予備校本とも違う，学者が書いた「猿でも分かる民法」とでも言うべき教科書が人気を博する時代である。学者が自己満足で学識を見せびらかすのではなく（それは体系書で思う存分やっていただきたい），学生が理解していない，誤解しやすい内容を意識して作られた学生目線の教科書が必要である。初版のはしがきでは，本書は初学者用の入門書ではないということを書いたが，この点はほんの少しだが改めている。図や表を入れる紙幅的余裕がなく，読者に作業を強いることになるが，例は多用しているので自分で図を書き込みながら読んでいただきたい。

5. 謝辞など

今回の改訂にあたっては初版同様，新世社編集部の谷口雅彦氏には大変お世話になった。この場を借りてお礼を申し上げたい。本書のベースとなった『コア・テキスト民法』も，構成を再検討し，最新の情報を満載して，装いを新たにすることができるだけ早く出版したいと考えている。

なお，初版では鈴木尊明君に司法試験の受験指導という観点から助言をいただき，百選の該当判例の追記など，面倒な作業をしていただいた。第2版では新たにそのような観点から付け加えることもないので，今回は鈴木君の手を煩わせていない。しかし，その後，鈴木君は気付いた箇所のメモ書きを書きためてくれて，それを本改訂において反映させている。彼の貢献が第2版においても貴重なものであったことを記して，改めて感謝したい。

2025年7月

平野 裕之

目次

第1編 民法総則

第1部 自然人及び法人——権利主体

§1 法人格（権利能力）とその始期・終期	2
----------------------	---

- 1 権利能力とは（2）
- 2 自然人における権利能力（法人格）の始期及び終期（2）
権利能力（法人格）の始期——「人」となるには出生が必要／権利能力の終期／自然人の住所

§2 法人制度（一般法人、公益法人）	6
--------------------	---

法人制度について——2006年の法人法の大改正／法人の種類／法人法定主義——法人化されていない団体の処遇／法人の活動／法人の活動を担う組織／法人の住所

第2部 契約（法律行為・意思表示）

§3 契約（法律行為・意思表示）の解釈、公益的無効	14
---------------------------	----

- 1 契約、意思表示及び法律行為（14）
「法律行為」という概念／契約自由の原則／契約（法律行為）の解釈／意思表示の効力発生時期
- 2 契約（法律行為）の公益的無効——公序良俗ないし強行規定違反（18）
契約（法律行為）の公序良俗違反無効／強行規定に違反する契約（法律行為）

§4 契約（法律行為・意思表示）の意思欠缺無効	22
-------------------------	----

心裡留保／虚偽表示／94条2項の類推適用——不動産をめぐる静的安全と取引の安全

§5 契約（法律行為）の無効とは？——無効の分類	28
--------------------------	----

無効は効力が「無」であり、無効には種類はないのか／無効の追認可能性

§6 契約（法律行為・意思表示）の取消し——契約の拘束力からの解放	30
-----------------------------------	----

制限行為能力者制度（行為能力制度）による保護／詐欺及び強迫による契約（法律行為・意思表示）——瑕疵ある意思表示

§ 7 錯誤取消し	37
-----------	----

§ 8 取消しをめぐる法律関係	39
-----------------	----

取消しの効力——遡及的無効／追認及び相手方の催告権／取消権の消滅時効

第3部 代理制度

§ 9 代理制度総論	43
------------	----

- 1 代理制度の意義と種類 (43)
代理の意義・構造／代理の種類
- 2 代理権の範囲 (48)
代理権の範囲の確定／復代理／双方代理・自己契約の禁止
- 3 代理権の消滅 (51)

§ 10 無権代理 1 (狭義の無権代理)——表見代理が成立しない場合	52
-------------------------------------	----

本人にはその追認なしに効果は帰属しない／本人は無権代理行為を追認できる／無権代理人の責任／無権代理と相続

§ 11 無権代理 2 (表見代理)	56
--------------------	----

表見代理制度／表見代理が認められる3つの場合と α ／表見代理の効果——表見代理と無権代理

第4部 条件及び期限

§ 12 条件及び期限——法律行為の付款	63
----------------------	----

- 1 条件 (63)
条件の意義と種類／条件付き法律関係をめぐる問題
- 2 期限 (65)
期限の意義と種類／期限の利益

第5部 時効制度

§ 13 時効制度総論	68
-------------	----

時効の種類／時効の制度趣旨及び時効の法的構成

§ 14 消滅時効	69
-----------	----

消滅時効の要件／債権以外の権利の消滅時効

§ 15 取得時効	73
-----------	----

所有権の取得時効の要件／所有権以外の取得時効

§ 16 時効の共通規定——時効の援用・完成猶予・更新	77
------------------------------------	-----------

時効の「援用」——時効の効果論／援用の場所と時期／援用権者／援用権の消滅／時効援用の効果／時効の完成猶予及び更新（総論）／時効の完成猶予及び更新1——旧中断型事由／時効の完成猶予及び更新2——2017年改正前の完成停止

第6部 物（権利の客体）

§ 17 物について	89
-------------------	-----------

物の意義／不動産と動産／主物・従物について／元物・果実

第7部 民法の総論的規定

§ 18 権利の行使・義務の履行についての一般原則	95
----------------------------------	-----------

私権の公共性／信義誠実の原則（信義則）／権利濫用の禁止／自力救済の禁止

第2編 物権法

第1部 物権法総論

§ 1 物権及び物権法	102
--------------------	------------

- 1 物権とは（102）
物権の意義及び性質／物権の内容及び種類／物権法定主義
- 2 物権法とは（104）

§ 2 物権の効力——物権的請求権	104
--------------------------	------------

- 1 排他的効力——相矛盾する物権に対する効力（優先的効力）（104）
- 2 物権の侵害に対する効力——物権的請求権（105）
物権的請求権の意義と種類／物権的請求権の内容

第2部 物権変動論総論

§ 3 物権の公示と公示への信頼保護	109
---------------------------	------------

- 1 物権自体の公示（109）
- 2 動産における公信制度——即時取得（109）
即時取得とは——占有の公信力／即時取得の要件／即時取得の効果

3 不動産については登記に公信力なし——94条2項の類推適用による補完 (113)

§ 4 物権変動及び物権変動の公示 114

1 物権変動の公示 (114)

物権の公示と物権変動の公示／物権行為と第三者1——不動産についての立法主義／物権行為と第三者2——動産についての立法主義

2 売買契約などの原因行為（債権行為）と物権行為——所有権の移転時期 (116)

所有権の移転は売買契約の効力か／特定物売買における所有権の移転時期

第3部 不動産物権変動**§ 5 不動産物権変動1——対抗要件制度** 118

1 登記制度について (118)

登記と登記簿——登記簿の種類／本登記・仮登記

2 177条の対抗要件主義——177条の理論的説明 (119)

§ 6 不動産物権変動2——「第三者」の要件 121

第三者の要件（総論）——いかなる要件を満たす者が177条の「第三者」に該当するか／第三者の客観的要件／第三者の主観的要件——背信的悪意者排除

§ 7 不動産物権変動3——177条が適用になる物権変動 126

契約の取消し／取得時効と登記／相続と登記をめぐる諸問題

第4部 不動産登記**§ 8 登記の有効要件及び登記請求権** 132

1 登記の有効要件 (132)

登記申請の手続的要件が欠けていた場合／登記の実体的要件が欠ける場合

2 登記の申請と登記請求権 (135)

登記の申請——共同申請主義／登記請求権

第5部 不動産以外の物権変動**§ 9 動産物権変動の対抗** 138**§ 10 立木、農作物についての物権変動——明認方法** 139

第6部 物権の取得及び消滅

§ 11 物権の取得及び消滅 141

- 1 物権の取得 (141)
- 2 目的物の消滅による物権の消滅 (142)
- 3 目的物が存続する場合の物権の消滅 (142)
物権の放棄等／物権の混同による消滅

第7部 占有

§ 12 占有制度 144

- 1 占有及び占有制度について (144)
占有制度について／占有権とは
- 2 占有の種類 (146)
自主占有・他主占有／直接占有・間接占有 (代理占有)／善意占有 (過失・無過失)・惡意占有
- 3 占有の効力 (150)
占有についての推定／占有訴権 (占有の訴え)／占有者の費用償還請求権・損害賠償義務／占有者の果実收取権・果実返還義務
- 4 占有の承継 (155)

第8部 所有権

§ 13 所有権 158

- 1 所有権の意義と性質 (158)
- 2 所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令 (159)
- 3 管理不全土地管理命令及び管理不全建物管理命令 (161)
- 4 相続等により取得した土地所有権の
国庫に帰属させることの承認申請 (163)

§ 14 土地の相隣関係 164

- 1 境界をめぐる相隣関係 (164)
- 2 隣地使用権 (165)
- 3 隣地通行権 (公道に至るための他の土地の通行権) (166)
原則的な場合／例外的な場合
- 4 継続的給付を受けるための設備の設置権等 (167)
原則的な場合／例外的な場合
- 5 その他の相隣関係 (169)
水をめぐる相隣関係／境界付近の土地利用に関する相隣関係

§ 15 所有権の取得

171

- 1 無主物先占 (171)
- 2 遺失物拾得 (171)
- 3 埋蔵物発見 (172)
- 4 添付制度 (付合, 混和及び加工) (172)
添付制度の意義・根拠／添付の要件・効果／添付の効果

§ 16 共有

175

- 1 共有制度について (175)
- 2 共有持分の法的性質等 (177)
共有持分 (持分権) の法的性質／持分の割合及び譲渡
- 3 共有の内部関係 (178)
- 4 共有と第三者 (182)
- 5 共有と無効登記 (183)
- 6 共有関係の解消 (185)
- 7 共有物の侵害による損害賠償請求権 (188)
- 8 所在等不明共有者がいる不動産——持分の取得・譲渡 (189)

第9部 用益物権**§ 17 用益物権**

191

地上権／永小作権／地役権

第10部 入会権**§ 18 入会権**

196

第3編 担保物権法**第1部 担保物権法総論——担保法の総論をかねて****§ 1 担保物権法総論**

200

- 1 担保とは何か——債権者平等の原則と担保 (200)
債権者平等の原則／担保とは——担保の意義と種類
- 2 担保物権の種類 (201)
留置型担保物権・優先弁済型担保物権／約定担保物権・法定担保物権／典型担保物権・非典

型担保物権

3 担保物権の効力総論 (203)

債権への付従性及び随伴性／担保の不可分性／物上代位の可能性／担保物の担保価値維持義務・担保物適切管理義務

第2部 約定担保物権 (物的担保)

I 抵当権

§ 2 抵当権総論 205

- 1 抵当権の意義 (205)
- 2 わが国における抵当権に関する諸原則 (206)
公示及び特定の原則／順位昇進の原則／競売についての消滅主義 (消除主義)
- 3 抵当権の設定について (抵当権設定契約) (207)

§ 3 被担保債権及び抵当権の効力の及ぶ目的物の範囲 208

抵当権の被担保債権／抵当権の効力の及ぶ目的物の範囲1——従物／抵当権の効力の及ぶ目的物の範囲2——天然果実

§ 4 抵当権の侵害に対する効力 211

抵当権は原則として目的物の利用にはかかわらない／従物等の分離・搬出／抵当不動産の不法占有及び妨害目的の賃借人／抵当権侵害に基づく損害賠償請求権

§ 5 物上代位 216

物上代位の対象／物上代位と差押え——差押えはいかなる要件か

§ 6 抵当不動産の用益権者の保護 220

- 1 短期賃借権制度から明渡猶予制度へ (220)
民法当初規定における短期賃借権制度／短期賃貸借制度の廃止——明渡猶予制度へ
- 2 法定地上権 (222)
法定地上権制度の必要性／法定地上権の成立要件／法定地上権の内容

§ 7 抵当不動産の第三取得者の法的保護 226

§ 8 抵当権の処分 228

転抵当／抵当権の譲渡・放棄及び抵当権の順位の譲渡・放棄／抵当権の順位の変更／補論——抵当権付き債権の譲渡

§ 9 共同抵当権 231

共同抵当権の意義／抵当不動産がすべて債務者所有の場合／抵当不動産の一部が物上保証人所有の場合 (異主共同抵当)

§ 10 根抵当権

235

根抵当権の意義——確定時に存する将来の不特定多数の債権を担保／被担保債権の範囲及び極度額——根抵当権の限界づけ／根抵当権の変更／確定前の根抵当権の処分／根抵当権の確定

§ 11 抵当権の消滅及び実行

240

1 抵当権の消滅 (240)

抵当権の消滅時効／抵当不動産の取得時効の反射としての抵当権の消滅／抵当権の目的である地上権・永小作権の放棄

2 抵当権の実行——優先弁済権の実現 (242)

抵当不動産の競売／担保不動産収益執行／抵当権の私の実行／倒産手続における抵当権の処遇

II 抵当権以外の約定物的担保**§ 12 質権 1 (動産質及び不動産質)**

245

1 質権の意義 (245)

2 動産質 (動産質権) (245)

動産質の設定／動産質の対抗要件／動産質の効力／質権者による転質

3 不動産質 (249)

不動産質の設定／不動産質の効力

§ 13 質権 2 (権利質)——債権質

250

1 はじめに (250)

2 債権質の設定・対抗 (251)

有価証券 (証券化された債権) の質権／証券化されていない債権

3 債権質の効力 (252)

債権質の効力の及ぶ権利など／質入債権に及ぼす拘束力等

§ 14 譲渡担保契約

253

譲渡担保契約の意義と法的構成／譲渡担保契約の効力総則／動産譲渡担保契約の効力／集合動産譲渡担保契約の効力／債権譲渡担保契約の効力総則／集合債権譲渡担保契約の効力／動産譲渡担保権の実行等総則／集合動産譲渡担保権の実行／債権譲渡担保権の実行／破産手続等における譲渡担保権の取扱い

§ 15 所有権留保契約

269

所有権留保契約の意義／所有権留保の対抗要件／動産譲渡担保権の設定ができる——留保所有権の譲渡担保／所有権留保契約の効力総則——譲渡担保契約通則規定の準用／留保所有権の実行等

§ 16 代理受領, 振込指定及び仮登記担保——非典型担保取引

275

- 1 代理受領及び振込指定 (275)
代理受領／振込指定
- 2 仮登記担保 (277)
仮登記担保法ができるまで／仮登記担保法の内容

第3部 法定担保物権

§ 17 留置権——法定担保物権 1 280

- 1 留置権の意義 (280)
留置権の意義と必要性／留置権の法的性質
- 2 留置権の成立要件 (281)
「他人の物」を「占有」していること／債権と物との牽連性／債権の弁済期到来／占有が不法行為によって始まったのではないこと
- 3 留置権の効力——留置及び果実取受による優先弁済権 (284)
留置的効力／競売権
- 4 留置物の管理 (286)
- 5 留置権の消滅原因 (286)

§ 18 先取特権 288

- 1 先取特権の意義 (288)
- 2 動産先取特権 (特別の先取特権 1) (288)
8つの動産先取特権／動産先取特権の効力
- 3 不動産先取特権 (特別の先取特権 2) (291)
3つの不動産先取特権／不動産先取特権の効力
- 4 一般先取特権 (一般の先取特権) (293)
5つの一般先取特権／一般先取特権の効力

第4編 債権総論

序論 債権法について 298

第1部 債権・債務の意義と分類

§ 1 債権・債務の意義 299

§ 2 債務の分類及び債権の目的 300

- 1 債務の分類 (300)

- 作為債務・不作為債務／為す債務・与える債務／結果債務・手段債務
- 2 債権の目的——特定債権及び種類債権（301）
- 特定物——特定債権（特定債務）／種類物——種類債権ないし不特定債権（種類債務ないし不特定債務）／金銭債権及び利息債権

第2部 弁済（履行）その他の消滅原因

§ 3 弁済（履行） 307

- 1 弁済（履行）の意義・効果（307）
- 2 弁済の有効要件1——弁済のできる者（308）
- 3 弁済の有効要件2——誰に弁済すべきか（310）
弁済受領権者／受領権のない者への弁済についての原則——弁済は無効／表見受領権者への弁済

§ 4 相殺（法定相殺） 313

- 1 法定相殺制度の意義と機能（313）
相殺の意義と民法における位置づけ／相殺の存在意義——相殺の機能（特に担保的機能）
- 2 相殺権の成立要件（314）
相殺適状の存在／相殺禁止にふれないこと
- 3 法定相殺の効果（317）
- 4 差押えと相殺及び相殺予約（319）

§ 5 債権のその他の消滅原因 320

代物弁済（代物弁済契約の履行）／更改（更改契約）／免除／混同

第3部 債権の強制的実現とその準備

§ 6 債権の効力と履行の強制 323

- 1 債権の効力——債権者の権限（323）
- 2 強制力のない債務——自然債務（324）
- 3 債権の強制的実現の方法（履行の強制ないし強制履行）（325）
直接強制——履行の強制方法1／代替執行——履行の強制方法2／間接強制——履行の強制方法3
- 4 債務と責任（326）

第4部 責任財産の保全制度——責任財産保全の名による金銭債権の回収

§ 7 債権者代位権 327

債務者の責任財産の保全制度の必要性／債権者代位権の意義／債権者代位権制度の評価と強

制執行の代用制度としての活用可否／債権者代位権の成立要件／代位権の行使をめぐる問題点

§ 8 詐害行為取消権（債権者取消権）	333
----------------------------	------------

詐害行為取消権の意義及び妥当範囲／詐害行為取消権における「取消し」の内容／詐害行為取消権の成立要件1-1（権利根拠事実）—— 詐害行為及び債務者の悪意／詐害行為取消権の成立要件1-2（権利障害事実）—— 財産を目的としない行為ではないこと／詐害行為取消権の成立要件2—— 債権者側の要件＝害されたこと／受益者らについての要件—— 受益者・転得者の悪意／詐害行為取消権の行使—— 自分への支払請求及び取消しの範囲／詐害行為取消しの効果／詐害行為取消請求権の出訴期間

第5部 債務不履行による損害賠償責任

§ 9 弁済提供・供託及び受領遅滞	343
--------------------------	------------

- 1 弁済の提供（弁済提供）による免責（343）
弁済の提供（弁済提供）制度の必要性／弁済提供の要件／弁済提供の効果
- 2 供託制度（弁済供託）（346）
- 3 受領遅滞ないし債権者遅滞（347）
受領遅滞の意義と民法の規定／受領義務の認否—— 法定責任説 vs. 債務不履行責任説

§ 10 債務不履行責任の要件としての債務不履行	349
---------------------------------	------------

民法の規定／履行不能—— 給付義務の不履行1／履行遅滞—— 給付義務の不履行2／不完全履行—— 給付義務の不履行3／付随義務違反（信義則上の義務違反）—— 不法行為法上の保護法益の侵害事例

§ 11 債務不履行責任の要件としての債務者の帰責事由	356
------------------------------------	------------

債務者の帰責事由（故意・過失）or 免責事由／履行補助者の故意・過失

§ 12 債務不履行責任の効果	358
------------------------	------------

金銭賠償の原則と損害の種類／損害賠償の範囲の確定／填補賠償額の算定時期／損害賠償についての調整／違約金・損害賠償額の予定及び免責条項

第6部 多数当事者の債権関係

§ 13 分割主義の原則	365
---------------------	------------

分割主義を原則とした／分割債権・債務の効力

§ 14 不可分債権・不可分債務	366
-------------------------	------------

不可分債権／不可分債務

§ 15 連帯債務・連帯債権

368

1 連帯債務 (368)

連帯債務の意義と本質——不真正連帯債務との差異／連帯債務の対外関係——債権者と連帯債務者の関係／債務者の1人に生じた事由の他の債務者への効力／連帯債務者間の求償関係

2 連帯債権 (372)

§ 16 保証債務——人的担保

373

1 保証債務の意義及び種類 (373)

2 保証債務の成立、性質及び範囲 (374)

保証債務の成立／保証契約締結前の個人保証人保護規定／保証債務の性質・内容

3 保証人が債権者に対して主張しうる事由 (377)

付従性に基づく主張／補充性に基づく主張

4 保証人の主債務者に対する求償権 (379)

5 事前・事後の通知義務 (381)

6 連帯保証 (381)

7 共同保証 (382)

8 根保証 (384)

根保証総論・法人根保証／個人根保証

第7部 債権の移転**§ 17 意思表示による債権の移転——債権譲渡**

388

1 債権譲渡の意義 (388)

2 債権の譲渡性 (388)

譲渡性の原則——将来債権の譲渡／譲渡制限特約

3 債権譲渡に対する債務者の保護 (390)

債務者への対抗要件を必要とした／債務者は譲渡により不利益を受けない——抗弁を対抗できるのが原則

4 債権譲渡の第三者への対抗 (392)

467条2項による対抗要件主義の採用／467条2項をめぐる諸問題点

§ 18 意思表示によらない債権の移転

395

1 損害賠償者の代位 (395)

2 弁済者代位 (弁済による代位) (395)

弁済者代位の意義と法的構成／弁済者代位の要件／弁済者代位の効果——代位の対象たる権利／代位権者と債権者の法律関係／担保負担者（法定代位権者）間の代位の調整——501条3項

第8部 債務の引受け及び契約譲渡

§ 19 債務の引受け 403

併存的債務引受／免責的債務引受

§ 20 契約当事者たる地位の譲渡（ないし引受け） 405

第9部 有価証券

§ 21 有価証券についての一般規定 406

指図証券／記名式所持払証券／その他の記名証券／無記名証券

第5編 契約法

第1部 契約法総論

§ 1 契約の意義及び契約関係の規律 410

- 1 契約とは（410）
契約の意義／債権契約と物権契約（準物権契約）
- 2 契約関係の規律（411）

§ 2 契約の分類 412

- 1 典型契約・非典型契約・混合契約（412）
- 2 双務契約・片務契約及び有償契約・無償契約（413）
- 3 諾成契約・要式契約・要物契約（413）
- 4 継続的契約（414）
- 5 消費者契約・事業者間契約（414）

§ 3 契約の成立——契約の締結 415

- 1 申込みと承諾の合致による契約の成立（415）
申込みの効力／承諾について
- 2 申込みと承諾以外による契約の成立（417）
交叉申込み（交叉した申込み）／意思実現による契約の成立／承諾を不要とする特例

§ 4 契約の効力——相対効の原則 419

- 1 契約の効力についての相対効の原則（419）
契約拘束力の原則／契約の相対効の原則

2 第三者のためにする契約 (419)

第三者のためにする契約の意義／第三者への効果／契約当事者の法的地位

第2部 双務契約 (有償契約)

I 双務契約 (有償契約) 総論

§5 同時履行の抗弁権

422

1 同時履行の抗弁権の意義 (422)

2 同時履行の抗弁権の要件 (423)

同一の双務契約から生じた債権債務の対立／相手方の債務が履行期 (弁済期) にあること／
相手方が自分の債務の履行の提供をしていないこと

3 同時履行の抗弁権の効果 (425)

§6 危険負担

426

債権者主義の原則 (対価支払不要)／債権者の帰責事由による履行不能の場合

§7 契約解除

427

1 契約解除総論 (427)

2 催告による解除——履行遅滞解除 (428)

3 催告によらない解除 (即時解除) (430)

履行不能解除／履行拒絶による解除／定期行為における履行遅滞／その他、催告をしても契
約目的を達成する見込みがない場合

4 一部解除・全部解除 (431)

5 解除権の帰属と行使——解除権不可分の原則 (432)

解除権の帰属と行使／解除権不可分の原則

6 解除権の消滅事由 (434)

法定解除権特有の消滅原因——債務者による履行または履行の提供／法定解除権・約定解除
権共通の消滅原因

7 法定解除権行使の効果 (435)

解除の効果の法的構成／物権変動について——第三者との関係／原状回復義務／損害賠償義
務

II 双務契約 (有償契約) 各論

II-1 財貨の取得を目的とした契約

§8 売買契約及び交換契約

439

1 売買契約の意義 (439)

2 契約費用の負担 (439)

3 売買一方の予約 (440)

売買一方の予約の意義——予約完結権の付与／予約完結権について

4 手付 (解約手付) (441)

- 手付の意義／解除権の留保の場合について——解約手付
- 5 売主の義務（443）
財産権移転義務——所有権について／引渡義務など
 - 6 他人の権利の売主の責任——一部他人物売買だけ担保責任（444）
 - 7 契約不適合給付に対する売主の責任（担保責任）（445）
数量の契約不適合に対する責任／移転した権利が契約の内容に適合していない場合／種類、品質の契約不適合に対する責任（旧瑕疵担保責任）／競売の場合における売主の担保責任／債権（金銭債権）の売主の担保責任／担保責任についての特約
 - 8 買主の義務（452）
代金支払義務／利息支払義務／目的物の滅失等について——売買における所有者危険の移転
 - 9 買戻し・再売買の予約（454）
買戻しの意義及び要件／買戻権の行使と効果／再売買の予約
 - 10 交換契約（456）

II-2 財貨の利用を目的とした契約

§ 9 消費貸借契約（金銭消費貸借契約）	457
-----------------------------	-----

- 1 消費貸借契約の意義と法的性質（457）
消費貸借の意義／消費貸借の法的性質——実質的に要物 or 要式契約
- 2 消費貸借契約上の債権関係（458）
貸主の義務／借主の義務
- 3 消費貸借契約の終了——返還期日（460）
貸主からの解約（返還請求）／借主からの解約（返還）
- 4 準消費貸借（460）
準消費貸借の意義——消費貸借そのものである／新旧債務の同一性について

§ 10 賃貸借契約	462
-------------------	-----

- 1 賃貸借契約の意義と不動産賃貸借をめぐる特別法（462）
賃貸借契約の意義／不動産賃貸借についての特別法
- 2 不動産賃貸借権の物権化（463）
「売買は賃貸借を破る」という原則と民法による修正／特別法による不動産賃貸借権保護の強化
- 3 賃貸借の期間及び存続保証（464）
期間の定めがある場合／期間の定めがない場合——解約申入れ／債務不履行解除——信頼関係破壊の法理
- 4 賃貸人の義務（467）
使用・収益をさせる義務／費用償還義務（賃借人の修繕権）
- 5 賃借人の義務（470）
賃料支払義務（賃料債務）／使用に際しての善管注意義務／契約終了後の返還義務・原状回復義務
- 6 賃借権の譲渡及び転貸借（473）

- 賃借権の譲渡／転貸借
- 7 敷金契約 (476)
 - 敷金及び敷金契約の意義／敷金契約の効力
- 8 賃貸借契約の終了 (478)

第3部 役務を目的とした契約

§ 11 雇用契約 479

- 1 雇用契約の意義 (479)
- 2 雇用契約の成立・変更・終了 (479)

§ 12 請負契約 481

- 1 請負契約の意義 (481)
- 2 請負人の義務 (482)
 - 仕事完成義務及び引渡義務／完成物（建物）の所有権の帰属
- 3 請負人の担保責任 (484)
 - 請負人の担保責任の要件／請負人の担保責任の効果（責任内容）
- 4 請負における危険負担 (486)
 - 仕事完成前の目的物の滅失・損傷／仕事完成後の目的物の滅失・損傷
- 5 注文者の義務 (488)
- 6 請負契約の終了 (488)
 - 注文者の任意解除権／注文者についての破産手続開始による解除

§ 13 委任契約 490

- 1 委任契約の意義 (490)
 - 委任契約の沿革と有償委任契約／委任契約とは——準委任との関係
- 2 受任者の義務 (491)
 - 善管注意による事務処理義務／復委任の原則禁止——自己事務処理義務／その他の義務
- 3 委任者の義務 (493)
 - 報酬支払義務／費用に関する義務／委任者の損害賠償義務
- 4 委任契約の終了 (495)
 - 任意解約権／当事者の死亡等による契約の終了／委任契約終了後の緊急の事務処理義務及び契約終了の対抗

§ 14 寄託契約——補論・消費寄託 498

- 1 寄託契約の意義 (498)
- 2 受寄者の義務 (499)
 - 保管義務など／目的物返還義務
- 3 寄託者の義務 (500)
 - 報酬支払義務／費用償還義務など

- 4 寄託契約の終了 (501)
寄託者の任意解除権／受寄者の任意解除権
- 5 消費寄託 (預貯金契約) (502)

第4部 無償契約 (片務契約)

§ 15 無償契約 (片務契約) 総論 505

- 1 無償契約の特殊性 (505)
- 2 無償契約の特殊な扱い (505)
合意の拘束力の軽減／責任の軽減

§ 16 贈与契約 507

- 1 贈与契約の意義 (507)
- 2 贈与契約の拘束力 (507)
書面がない場合／書面がある場合——解除権が否定される
- 3 忘恩行為に対する贈与者の救済 (509)
民法は取消権を認めなかった／判例による贈与者保護
- 4 特殊の贈与 (509)
負担付贈与／死因贈与

§ 17 使用貸借 512

- 1 使用貸借の意義 (512)
- 2 使用貸借の契約関係 (513)
使用貸主の義務——修補義務なし／使用借主の義務／第三者との関係
- 3 使用貸借契約の終了 (515)
契約期間が定まっている場合／契約期間が定まっていなかったが使用目的が定まっている場合／
契約期間も使用目的も定まっていなかった場合／借主の死亡による使用貸借の終了

第5部 その他の契約

§ 18 組合契約——団体契約 517

組合契約の意義／組合契約の要件／組合の業務執行／組合の財産関係／組合員の脱退・除名
及び解散／組合員の加入、組合員の地位の譲渡・相続

§ 19 和解契約——紛争解決契約 523

- 1 和解契約の意義 (523)
- 2 和解契約の成立要件 (524)
当事者間に争いがあること／当事者が相互に譲歩すること／争いを止める合意をすること
- 3 和解契約の効果 (525)
法律関係の確定による紛争の解決／和解契約と錯誤

§ 20 終身定期金

526

第6編 事務管理・不当利得・不法行為**第1部 事務管理****§ 1 事務管理——無償委任との連続性**

530

- 1 事務管理の意義と機能 (530)
- 2 事務管理の成立要件 (530)
他人の事務の管理であること／その他の要件
- 3 事務管理の効果 (532)
事務管理者の義務／本人の義務

第2部 不当利得**§ 2 不当利得総論**

535

- 1 不当利得の意義及び不当利得法総論 (535)
- 2 不当利得の類型論 (537)
統一的に把握する旧通説——公平説（衡平説）／不当利得の類型論

§ 3 侵害利得

538

- 1 侵害利得の意義 (538)
- 2 債権者でない者になされた給付1——給付者が善意の場合 (539)
- 3 債権者でない者になされた給付2——非債弁済 (540)
- 4 侵害されている財産権の帰属者の保護 (541)
現物の返還／目的物の滅失または損傷／目的物が売却された場合／果実・使用利益の返還
- 5 三者間にわたる侵害利得——騙取金による弁済等 (542)
騙取金による弁済の問題／第三者所有不動産の無効な抵当権からの債権回収

§ 4 費用利得及び求償利得

543

- 1 費用利得の意義 (543)
- 2 費用利得の償還請求権 (544)
必要費の償還請求権／有益費の償還請求権
- 3 三者間にわたる費用利得——転用物訴権 (544)
問題の提起／転用物訴権についての判例法
- 4 求償利得 (546)

§ 5 給付利得（原状回復）

547

- 1 給付利得の意義——原状回復法（547）
- 2 契約が無効の場合（548）
原状回復義務の原則／不法原因給付——クリーンハンズの原則／不法原因給付の返還の合意
- 3 契約の解除または取消しの場合（551）
- 4 三者間にわたる給付利得（553）
問題の提起／補償関係欠缺型（AB間のみの原因欠缺）／対価関係欠缺型（AC間のみの原因欠缺）／補償関係・対価関係二重の原因欠缺（AB間・AC間の二重の原因欠缺）

第3部 不法行為法1（一般規定）**§ 6 不法行為法の基礎理論**

557

- 1 不法行為とは何か（557）
- 2 債務不履行責任と不法行為責任（557）
債務不履行と不法行為の関係／請求権競合論
- 3 民事責任と刑事責任（560）
- 4 過失責任主義とその修正（560）
過失責任主義の確立／過失責任主義の修正

§ 7 不法行為の基本的成立要件——709条の基本的不法行為

561

- 1 基本的不法行為の成立要件（709条）（561）
- 2 自己の故意または過失による不法「行為」（562）
自己責任の原則／行為とは何か
- 3 行為の違法性・権利及び利益の侵害（563）
「権利」侵害という要件の設定／権利及び利益への拡大
- 4 故意または過失（565）
故意について／過失とは何か——心理状態説（主観的過失）から義務違反説（客観的過失）へ／過失の構造——結果の予見可能性を前提とした結果回避義務違反／違法性と過失の関係

§ 8 違法性と過失をめぐる各論的考察

568

所有権等の財産権／人格権／生活環境妨害——主観的人格利益／取引的不法行為における説明義務違反／その他の不法行為

§ 9 損害の発生及び損害と不法行為との因果関係

578

§ 10 不法行為責任の成立を阻却する事由（抗弁事由）

579

正当防衛と緊急避難／社会的相当行為

§ 11 不法行為責任の効果

581

1 損害賠償の方法——金銭賠償の原則（581）

2 金銭による損害賠償（582）

損害の分類／損害賠償の範囲／損害賠償請求権者——間接被害者／慰謝料請求権の一身専属性——特に名誉毀損による慰謝料請求権

§ 12 損害賠償の調整	589
---------------------	-----

損益相殺／過失相殺／その他の損害賠償の調整事由——被害者の身体的・精神的素因の斟酌

§ 13 損害賠償と相続	593
---------------------	-----

財産的損害／慰謝料請求権

§ 14 差止請求——侵害行為の停止または予防請求権	595
-----------------------------------	-----

差止請求の可能性／差止訴訟の具体例

§ 15 不法行為債権の消滅時効	596
-------------------------	-----

3年または5年の短期消滅時効期間／20年の時効期間

第4部 不法行為法2（特殊な不法行為）

§ 16 失火責任——責任を軽減するもの	600
-----------------------------	-----

§ 17 責任無能力者の監督者責任	601
--------------------------	-----

責任無能力者の免責／責任無能力者の監督者責任

§ 18 使用者責任	603
-------------------	-----

使用者責任の根拠と法的性質／使用者責任の成立要件／使用者責任の効果

§ 19 請負の注文者の責任	608
-----------------------	-----

§ 20 土地工作物責任	609
---------------------	-----

土地工作物責任の意義と責任の性質／土地工作物責任の成立要件／工作物責任の効果

§ 21 動物占有者の責任	611
----------------------	-----

§ 22 共同不法行為	612
--------------------	-----

共同不法行為の意義／加害者不明の共同不法行為——719条1項後段の共同不法行為／狭義の共同不法行為——719条1項前段の共同不法行為

第7編 親族法

§1 親族法総則 618

- 1 親族法とは (618)
- 2 「親族」について (618)
親族の意義／親族の発生・消滅／親族間の扶け合い

§2 婚姻・離婚 620

- 1 婚姻の成立 (620)
婚姻の要件／婚姻の無効及び取消し
- 2 婚姻の効力 (624)
夫婦の氏／夫婦の同居、協力及び扶助の義務／夫婦間の契約の取消権 (廃止)
- 3 夫婦財産制 (626)
総則／法定財産制——法定の夫婦財産関係の規律
- 4 離婚 (629)
協議上の離婚 (協議離婚)／裁判上の離婚

§3 親子 634

- 1 実子 (634)
嫡出／認知 (任意認知・裁判認知)／子の氏
- 2 養子 (640)
養子縁組の要件／縁組の無効及び取消し／縁組の効力／離縁／特別養子——実親と親族関係が解消される養子

§4 親権 (親の責務) 650

- 1 総則 (650)
親権者／親権の共同行使
- 2 親権の効力 (654)
親権者の監護・教育の権利・義務／子の職業の許可／子の財産の管理及び代表 (代理)／財産の管理について生じた親子間の債権の消滅時効
- 3 親権の喪失・停止 (658)
- 4 監護者 (659)

§5 後見 (未成年後見及び成年後見) 660

- 1 後見の開始 (660)
- 2 後見の機関 (660)
後見人／後見監督人
- 3 後見の事務 (663)
財産管理事務／未成年後見人の身上監護に関する権利義務／未成年後見人が数人いる場合の

- 権限の行使等／成年被後見人の意思の尊重及び身上の配慮／後見人の財産管理権・代理権／
後見の事務の監督／被後見人の財産等の譲受けの取消し／未成年後見人についての特別規定
- 4 後見の終了 (668)

§ 6 保佐及び補助	670
-------------------	-----

- 1 保佐 (670)
- 2 補助 (671)

§ 7 扶養	673
---------------	-----

第8編 相続法

§ 1 相続法総則	676
------------------	-----

- 1 相続法とは (676)
- 2 相続の開始 (676)
- 3 相続回復請求権 (676)
- 4 相続財産に関する費用 (678)

§ 2 相続人	679
----------------	-----

- 1 相続に関する胎児の出生擬制 (679)
- 2 相続人 (679)
- 3 相続人の欠格・廃除 (680)

§ 3 相続の効力	682
------------------	-----

- 1 総則 (682)
相続の一般的効力／祭祀に関する権利の承継／共同相続の効力
- 2 相続分 (685)
法定相続分／遺言による相続分の指定（指定相続分）——遺言優先の原則／特別受益者の相続分／特別寄与者の相続分——寄与分／相続分の取戻権
- 3 遺産の分割 (691)

§ 4 相続の承認及び放棄	696
----------------------	-----

- 1 総則 (696)
- 2 相続の承認 (698)
単純承認／限定承認
- 3 相続の放棄 (701)

§ 5 財産分離	701
-----------------	-----

- 1 相続債権者または受遺者の請求による財産分離（第1種財産分離）（701）
- 2 相続人の債権者の請求による財産分離（第2種財産分離）（703）

§ 6 相続人の不存在（特別縁故者）	704
---------------------------	------------

§ 7 遺言	706
---------------	------------

- 1 総則（706）
- 2 遺言の方式（707）
遺言の種類／普通的方式による遺言／特別的方式による遺言
- 3 遺言の効力（712）
- 4 遺言の執行（715）
- 5 遺言の撤回及び取消し（718）

§ 8 配偶者の居住の権利	720
----------------------	------------

- 1 配偶者居住権（終身居住権）（720）
- 2 配偶者短期居住権（723）

§ 9 遺留分	726
----------------	------------

§ 10 特別の寄与（相続人以外の親族の寄与）	730
--------------------------------	------------

索引

- 事項索引（733）
- 判例索引（743）
- 条文索引（756）